

【 提 言 】

「ALL 伊丹で〈伊丹愛〉を育む学びの場づくり」

～社会教育施設のネットワークの構築をめざして～

令和元(2019)年11月

伊丹市社会教育委員の会

＜目 次＞

| | ページ |
|----------------------------------------------------------------|-----|
| 1. はじめに | … 1 |
| <hr/> | |
| (1) 「社会教育ビジョン」に込めたおもい | |
| (2) <伊丹愛>を核とした「輝く『伊丹』」の実現 | |
| (3) 社会教育に係る国・県・市の動向 | |
| 2. 本市の社会教育施設について | … 4 |
| <hr/> | |
| (1) 社会教育施設の定義 | |
| (2) 本市における社会教育施設等の整備状況 | |
| (3) 社会教育施設に求められる機能 | |
| 3. 本市における社会教育に係る事業の現状・課題について | … 7 |
| <hr/> | |
| (1) 連携事業の状況 | |
| (2) 情報発信の状況 | |
| (3) 中央公民館・博物館の移転について | |
| 4. ALL 伊丹で<伊丹愛>を育むための提案 | … 9 |
| <hr/> | |
| I <伊丹愛>とは | |
| II ALL 伊丹で<伊丹愛>を育むネットワークの提案 | |
| (1) 人的ネットワーク | |
| (2) 情報ネットワーク | |
| 5. <伊丹愛>ネットワークを活用した事業提案 | …12 |
| <hr/> | |
| 6. おわりに | …14 |
| <hr/> | |
| 資料 | …15 |
| <hr/> | |
| (1) 平成31(2019)年度伊丹市民意識調査結果(抜粋) | |
| (2) 平成30・令和元年度 伊丹市社会教育委員の会審議経過 | |
| (3) 平成30・令和元年度 伊丹市社会教育委員名簿 | |

1. はじめに

(1)「社会教育ビジョン」に込めたおmoi

伊丹市社会教育委員の会は、平成29(2017)年11月に「学んで、つながって輝く『伊丹』!」を目標とした提言「社会教育ビジョン」を伊丹市教育委員会へ提出しました。

この「社会教育ビジョン」には、社会教育に関わる人や施設が社会教育を楽しみながら活動することで、ひとづくり・まちづくりが行われ、「輝く『伊丹』」を実現していくというおmoiが込められています。社会教育を通じて「輝く『伊丹』」を実現するため、行政・市民・学校や地域、NPO・企業等は、それぞれの立場や役割に応じて、社会教育施設での学び・活動による連携、学校・家庭・地域の連携・協働の推進、専門職員の配置とスキルアップ、地域資源の活用等の取組を充実する必要があると提言しました。

(2)〈伊丹愛〉を核とした「輝く『伊丹』」の実現

今期2か年、伊丹市社会教育委員の会では、「輝く『伊丹』」を実現するための具体的取組として、「社会教育施設の連携」に着目し議論を重ねてきました。議論の中では、単独や縦割りによる事業推進には限界があり、より発展的で効率的な事業を推進するには、「施設・組織間の連携や協働、ネットワークが必要」ということと、組織的なネットワークの構築のためには、「コーディネーターの存在が重要」という方向性を見出しました。

また、各社会教育施設が市民のために素晴らしい事業を実施していることや、市民がお互いを大切に思い、「伊丹のまちの魅力をもっと知りたい・知らせたい」と感じていることに気が付きました。社会教育施設や市民が、人やまちに対して抱いているその「おmoi」は、「I(私)に始まり I(愛)へと続く I T A M I」を思う心であり、それを〈伊丹愛〉伊丹の人を愛し 伊丹のまちを愛する心と表現することとしました。

伊丹市社会教育委員の会では、各社会教育施設、市民、地域が抱く〈伊丹愛〉を核として、ALL 伊丹で事業を推進すれば、単独では成し得なかった、よりユニークで魅力的な事業に発展するものと確信しています。特に社会教育施設のネットワークの構築は、令和2(2020)年に市制施行 80 周年を迎える伊丹市が、待ったなしに実施しなければならない重要事項だと捉え、「ALL 伊丹で〈伊丹愛〉を育む学びの場づくり ～社会教育施設のネットワークの構築をめざして～」を提言します。

「訪れてみたい」、「住んでみたい」、「住み続けたい」と思う人を増やすことで、持続的なまちの発展につなげるという伊丹創生総合戦略の目標達成の一つのアプローチとして、本提言を検討していただければ幸いです。

「I(私)に始まり I(愛)へと続く I T A M I」

伊丹の人を愛し 伊丹のまちを愛する心

〈 伊 丹 愛 〉

(3) 社会教育に係る国・県・市の動向

①国の動向

○ 平成27(2015)年12月、中央教育審議会の「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」と題された答申では、地域住民が、自ら生活する地域を創っていく、「主体的な意識」への転換が必要であり、その意識の醸成のためには、地域住民が「学び」を通じて新たな関係を作り、成長していくことが必要であると示されました。また、地方創生の観点からも、子どもたちに地域への愛着や誇りを育み、地域の将来を担う人材の育成を図り、「学校を核とした地域づくり」を推進していくことが重要とされました。

○ 平成30(2018)年12月、中央教育審議会の「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」と題された答申では、人口減少や高齢化をはじめとする多様な課題の顕在化や、急速な社会経済環境の変化を受け、今後、我が国の地域社会においては、住民主体でこれらの課題や変化に対応することが求められるとともに、地域固有の魅力や特色を改めて見つめ直し、その維持発展に取り組むことが期待されています。こうした中、地域における社会教育には、今後、住民のつながりの形成の促進に資することがより一層期待されると示されました。その中で、「①学びの場への多くの地域住民の主体的な参画を得ること」「②学習者のニーズや、様々な地域課題に対応するため、社会教育行政担当部局と首長部局、学校、NPO、企業等の多様な主体との一層の連携・協働を強化すること」「③様々な取組を企画・実施するため、専門性のある人材の活躍を促進すること」の3つの取組が重要とされました。

そして、これらの取組を支える場となる社会教育施設の在り方としては、学習と活動の拠点であることだけでなく、住民主体の地域づくり、持続可能な共生社会の構築に向けた取組の拠点としての役割も求められています。そのうえで、地方公共団体の長が公立社会教育施設を所管できることとする特例については、「社会教育の適切な実施の確保に関する制度的担保が行われることを条件に、可とすべき」とされました。

○ 令和元(2019)年6月、上記の答申に基づく法改正を含んだ第9次地方分権一括法の成立・部分施行により、公立社会教育施設は、地方公共団体の判断により、教育委員会から首長部局への移管が可能となりました。

このことは今後、行政が社会教育施設の連携による施策を考えると、従来の社会教育施設(公民館・図書館・博物館)の枠内での連携を考えるだけでなく、社会教育に関連する施設(本市でいえば「昆虫館」、「美術館」等)との連携も視野にいれておく必要があることを意味します。

また、社会教育施設が住民の地域づくりの拠点になるということは、これらの施設で行われている社会教育活動が、地域住民による地域づくり活動の一つとして推進される方向にあり、社会教育に関わる施策が、実態として「まちづくり」全体に関わる施策の中の重要な要素となっていくことを表しています。

②県の動向

- 平成25(2013)年3月、第2期「ひょうご教育創造プラン(兵庫教育基本計画)」(5か年)が策定され、「兵庫が育む ころ豊かで自立した人づくり」に取り組むこととされています。

その中で社会教育には「県民のニーズや社会の要請を踏まえた学習機会の提供や、県民が学んだことを生かすための継続的な支援に課題がみられる。」とされ、地域課題の解決に取り組む活動や実践活動を通じて学び続ける活動の支援と、支援する社会教育・生涯学習関係職員の資質能力の向上に取り組む必要があるとされました。

また社会教育施設については「入館者数に伸びがみられない施設が多いことから、魅力ある展覧会の開催や効果的な広報等に一層の工夫が必要である。」とし、複数の施設が連携したミュージアムフェア、アウトリーチを含めた県内全体でのイベント等の学習の機会を充実し、学校はじめ関係機関・団体との連携が重要であるとしています。

- 平成31(2019)年3月、第3期「ひょうご教育創造プラン(兵庫教育基本計画)」(5か年)が策定され、第3期テーマとして「未来への道を切り拓く力」の育成に取り組むこととされました。

その中で社会教育は「人生100年を通じた学びの推進」という基本方針のもと、若者から高齢者まで多様な世代が学び始めるきっかけづくり、学習成果の発表の場の拡充、仲間と繋がりがながら楽しく学び、活動できる環境等の動機づけが必要であり、社会を取り巻く環境が変化する速度が以前よりも加速する時代を生き抜くためには、「いつでも、どこでも、何度でも学べる環境」の整備を図ることが重要とされました。

③市の動向

- 平成28(2016)年2月、「伊丹市公共施設再配置基本計画」が策定され、老朽化する公共施設の更新問題に対応するため、建物について施設分類ごとに具体的な方針が定められました。

- 平成30(2018)年3月、「伊丹市の文化振興施策にかかる指針」が策定され、「対話を通して楽しみ広がる～文化芸術がそばにあるまち～」が将来像として示されました。

- これらを受けて、「みやのまえ文化の郷再整備事業基本計画」が平成30(2018)年度中にとりまとめられ、令和元(2019)年度施政方針において、基本方針の3つの柱のひとつ「にぎわいと活力にあふれるまち」の中で、「歴史・芸術・文化の総合発信拠点の整備とにぎわいの創出」と題して、伊丹郷町館・美術館・工芸センター・柿衛文庫で構成される「みやのまえ文化の郷」に博物館を集約し、中心市街地の観光・集客施設として機能を強化した「(仮称)伊丹市立総合ミュージアム」を整備する具体的な方針が示されました。

「(仮称)伊丹市立総合ミュージアム」は、本市の酒造業の歴史や俳諧文化に直に触れられ、広く本市の歴史・芸術・文化を総合的に発信する拠点として、令和4(2022)年春のオープンを目指すとしています。また、この施設は、令和元(2019)年6月の法改正で認められた「地方公共団体の長が所管する公立社会教育施設」となることが想定されています。

2. 本市の社会教育施設について

(1) 社会教育施設の定義

社会教育施設とは、一般的には人々の社会教育活動において利用される施設であり、社会教育行政が所管する施設を指します。社会教育施設には、特定の対象をもつ青少年教育施設や女性教育施設、特定の方法で教育が行われる図書館や博物館、それらを総合的に展開する公民館や生涯学習センターなどがあります。公民館は社会教育法で、図書館や博物館は図書館法や博物館法により、その目的や事業等について詳細に定められています。

また、社会教育法での明記はないものの、社会体育として組織的な体育教育活動を行うスポーツ施設も社会教育施設の一部として考えることができます。

(2) 本市における社会教育施設等の整備状況

本市では昭和47(1972)年、市役所を現在地に移転した際、社会教育施設3館(公民館・図書館・博物館)を隣接して設置しました。

3館はそれぞれの特性と機能を活かし、市民のために様々な事業を展開してきました。その後、平成4(1992)年に生涯学習センター、平成16(2004)年に北部学習センターを生涯学習の推進を目的として設置しました。

また、スポーツ施設としては、昭和46(1971)年に伊丹スポーツセンター(当時は財団法人伊丹スポーツセンターの所有施設)が開設された後、体力・健康づくりへの市民の関心が高まるなか、誰もがいつでもどこでも気軽にスポーツに参加できる生涯スポーツの場として、様々な施設が整備されました。

以上のような経緯を経て、現在、伊丹市教育委員会事務局生涯学習部所管施設は表1(P.5)のとおりとなっています。また、表2(P.6)では、本市所管の社会教育に関連する主な施設を記載しています。本提言では今後、表1(P.5)の施設を「社会教育施設」、表2(P.6)を「社会教育に関連する主な施設」と表記します。

表1(P.5)、表2(P.6)のうち、下線を施した複数の施設は、今後に移転や統合が予定されています。こうした状況を踏まえ、社会教育施設に社会教育に関連する主な施設を加えたすべての施設が市民の学びの拠点として効果的・効率的に機能していけるよう、新たに社会教育施設を拠点とした学びのネットワークの構築について考えていく必要があります。

表1 ◎伊丹市教育委員会事務局生涯学習部 所管施設

| 施設名 | 住所 | 建築年 (年) | 延床面積 (㎡) | 管理 | 小学校区 |
|-----------------------------|--------------|------------|-------------|------|------|
| 中央公民館※ ¹ | 千僧1丁目1番地1 | 1973 | 3,494 | 直営 | 稲野 |
| 図書館(本館)「ことば蔵」※ ² | 宮ノ前3丁目7番4号 | 2012 | 6,194 | 直営 | 伊丹 |
| 生涯学習センター 「ラストホール」 | 南野2丁目3番25号 | 1992 | 3,683 | 指定管理 | 笹原 |
| 北部学習センター 「きららホール」 | 北野4丁目30番地 | 2004 | 2,994 | 指定管理 | 天神川 |
| 博物館 | 千僧1丁目1番地1 | 1972 | 1,857 | 直営 | 稲野 |
| 伊丹スポーツセンター | 鴻池1丁目1番1号 | 1971 | 76,710 | 指定管理 | 鴻池 |
| 緑ヶ丘体育館・武道館等※ ³ | 緑ヶ丘1丁目10番地の1 | 1982 | 11,313 | 指定管理 | 緑丘 |
| ローラースケート場 | 北伊丹8丁目1番地の1 | 1982 | 4,630 | 指定管理 | 緑丘 |
| 稲野公園運動施設 | 稲野町2丁目3番地の2 | 1982 | 14,000 | 指定管理 | 南 |

※¹ 中央公民館は、令和2(2020)年度から労働福祉会館内に機能移転される

※² 図書館本館は、平成24(2012)年に現在地へ移転。他に「南分館」「北分館」「神津分館」「西分室」がある

※³ 緑ヶ丘プール、野球場等を併せた全8施設

(3)社会教育施設に求められる機能

社会教育施設は、社会教育の取組に関わる際、これを継続・発展させ、結び付ける働きをもっていることが重要です。その働きは次の3つの要素から成り立っています。

- ① 利用者が社会教育活動を展開することのできる施設・設備(物的条件)
- ② 教育プログラムを企画・運営するための専門知識を持つ職員(人的条件)
- ③ 施設の設置目的や事業計画に基づいて事業展開をすることのできる予算(財政的条件)

表2(P.6)の「社会教育に関連する主な施設」は必ずしも上の3つの要素の全てを満たしていませんが、他の施設と連携することにより、市民の社会教育活動の拠点として機能する可能性がある施設といえます。

表 2 ◎伊丹市所管 社会教育に関連する主な施設

| 施設名 | 住所 | 建築年 (年) | 延床面積 (㎡) | 管理 | 小学校区 |
|--------------------------------------|-------------------|------------|-------------|------|------|
| 労働福祉会館・青少年センター「スワンホール」※ ¹ | 昆陽池 2 丁目 1 番地 | 2001 | 6,369 | 指定管理 | 稲野 |
| 産業・情報センター※ ² | 宮ノ前 2 丁目 2 番 2 号 | 2001 | 1,819 | 指定管理 | 伊丹 |
| 文化会館 「(現)東り いたみホール」 | 宮ノ前 1 丁目 1 番地 3 | 1998 | 12,634 | 指定管理 | 伊丹 |
| 音楽ホール 「アイフォニックホール」 | 宮ノ前 1 丁目 3 番地 30 | 1991 | 4179 | 指定管理 | 伊丹 |
| 演劇ホール 「アイホール」 | 伊丹 2 丁目 4 番 1 号 | 1988 | 2,445 | 指定管理 | 有岡 |
| 消費生活センター | 宮ノ前 2 丁目 2 番 2 号 | 2001 | 322 | 直営 | 伊丹 |
| 保健センター※ ³ | 千僧 1 丁目 1 番地 | 1985 | 2,330 | 直営 | 稲野 |
| 女性・児童センター※ ⁴ | 御願塚 6 丁目 1 番 1 号 | 1970 | 1,291 | 指定管理 | 鈴原 |
| 人権啓発センター 「ふらっと」 | 堀池 2 丁目 2 番 20 号 | 1974 | 1,629 | 直営 | 摂陽 |
| 伊丹市昆虫館 | 昆陽池 3 丁目 1 番地 | 1990 | 2,572 | 指定管理 | 稲野 |
| みどりのプラザ | 荒牧 6 丁目 4 番 12 号 | 2001 | 385 | 指定管理 | 天神川 |
| こども文化科学館 | 桑津 3 丁目 1-36 | 1984 | 2,556 | 直営 | 神津 |
| 観光物産ギャラリー | 東有岡 1 丁目 6 番地 2 | 1983 | 447 | 指定管理 | 有岡 |
| 美術館 | 宮ノ前 2 丁目 5 番 20 号 | 1987 | 1,242 | 指定管理 | 伊丹 |
| 柿衛文庫 | 宮ノ前 2 丁目 5 番 20 号 | 1989 | 1,172 | 指定管理 | 伊丹 |
| 工芸センター | 宮ノ前 2 丁目 5 番 28 号 | 1989 | 1,209 | 指定管理 | 伊丹 |
| 伊丹郷町館 | 宮ノ前 2 丁目 5 番 28 号 | 1995 | 1,682 | 指定管理 | 伊丹 |

※¹ 公民館の機能移転先として決定している

※² 令和2(2020)年4月1日より「産業振興センター」に改名される

※³ 休日応急診療所・口腔保健センターとの複合施設としての建設が計画されている

※⁴ 男女共同参画機能は、男女共同参画センターとして、産業・情報センターへの移転が決定されている

3. 本市における社会教育に係る事業の現状・課題について

(1) 連携事業の状況

本市では、既に複数の施設や団体が連携して事業を実施しています。例えば、中央公民館と社会教育課の共催事業「図書・保育ボランティア養成講座」のような1館1課の連携事業の他に、図書館本館ことば蔵から始まった「カエボン」事業は、図書館南分館(ラスタホール内)、北分館(きららホール内)、中央公民館でも実施され、複数館での連携事業となっています。スポーツ関連でも、体育の日(祝日)に実施している「体育の日のつどい」がスポーツ振興課のもと、スポーツ施設と市民活動や地域団体との連携が図られた取組となっています。

また、(公財)いたみ文化・スポーツ財団と伊丹市昆虫館(当時は伊丹市公園緑化協会の所有施設)の連携事業から始まった「鳴く虫と郷町」は、現在では、市民が主体となることで広がりを見せ、社会教育に関連する施設や各種団体が多く関わる事業として実施されています。

これらの事業は、複数の施設・団体に連携することにより、より多くの参加者が集うだけでなく、実施主体間の情報・ノウハウの共有にもつながっています。

しかしながら、現時点では主に個別の施設間の連携によるものにとどまっており、後述するような全市的な取組とはなっていません。また、社会教育施設相互において、互いの事業内容や特徴について十分に把握がなされていない現実があります。

今後、益々、複雑化・多様化していくことが予想される地域課題を解決するためには、社会教育施設や社会教育に関連する主な施設が連携する全市的なネットワークが必要になってくると考えます。

(2) 情報発信の状況

各施設で取り組む事業の情報発信は、各施設が個々に広報伊丹や市ホームページ等の市の広報媒体を活用する他に、民間事業者により発刊されている子育て冊子等に掲載するという方法でなされているのが現状です。また、本市には、市文化振興課が発行している「カルチャーインフォメーション」という広報誌があり、文化施設や中心市街地などで実施される主な事業とともに社会教育施設の事業情報等も一緒に掲載される形で情報発信がなされています。指定管理者として市内で多くの施設を管理している(公財)いたみ文化・スポーツ財団は、自らが管理している施設に限定した情報紙「^{アイテム}ITEM」により情報発信を行っています。

しかしながら、上記の情報発信では、すべての社会教育施設を網羅した情報発信とはなっていません。市民の多くが利用するのは「いつもの施設」に限られがちで、限られた施設でのみ活動がなされ、長年本市にお住まいでも、存在さえ認識できていない施設があるのが実状です。このことから、市内の社会教育施設の情報が効果的に提供できていないといえます。

さらに、施設間での情報共有が不十分なため、利用者が興味や関心を持った学びの情報が広く取得できないだけでなく、同様の事業を複数館で個別に実施してしまい、参加者が分散している例も多く見られます。

(3)中央公民館・博物館の移転について

①中央公民館

昭和48(1973)年に建設された中央公民館は老朽化しており、「伊丹市公共施設等総合管理計画」(平成27(2015)年3月)や「伊丹市公共施設再配置基本計画」(平成28(2016)年2月)に基づき、公民館機能を労働福祉会館に移転し、「労働福祉会館」「青少年センター」「市民まちづくりプラザ」「中央公民館」の4館の機能をもった複合施設として再配置することとなりました。

これらについてまとめられた「伊丹市立中央公民館機能移転に係る基本計画」(平成30(2018)年2月)では、今後、総合的な施策の展開や市民活動支援のために、労働福祉・社会教育・市民活動支援・青少年機能が一か所に集約された4館の事業連携や、新たな市民の交流の場の創出など、新総合施設への期待が示されています。

中央公民館が単独館で実施してきたこれまでの成果を基に、新複合施設では、構成される他の施設との間で、施設特性に応じた柔軟な事業連携を図ることにより、今まで以上に多様な利用目的を持った市民が利用しやすい取組となることが求められているのです。

②博物館

昭和47(1972)年に建設された博物館については、建物の老朽化の進行に加え、電気・空調の供給を受けている隣接する本庁舎の建て替え等、現在地における課題と、みやのまえ文化の郷の構成施設である美術館、工芸センターおよび柿衛文庫の3館の建物が、大規模改修の目安と言われる30年近くを経過しているという課題の双方を一度に解消し、より発展的な事業展開を行うため、博物館機能をみやのまえ文化の郷に移すこととなりました。これらについてまとめられた「みやのまえ文化の郷再整備事業基本計画(平成31(2019)年1月)」において、より中心市街地の賑わいを創出する施設になることが期待されています。

また、博物館の機能移転等を機に、(仮称)伊丹市立総合ミュージアムとして、一元化されることから、今まで直営で運営してきた博物館機能を含め、指定管理者制度により業務委託することが決まっています。

今後、総合ミュージアムとしての情報発信や市民活動の支援を充実させていくことにより、新たな利用者を獲得していくことが求められています。

4. ALL 伊丹で<伊丹愛>を育むための提案

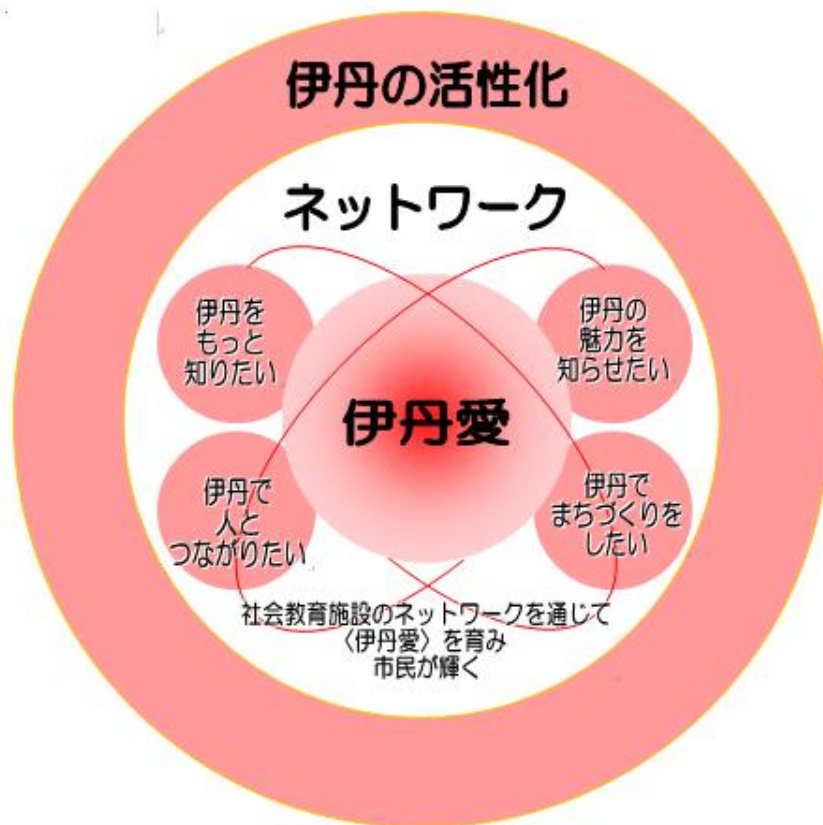
I <伊丹愛>とは

伊丹市域には様々な市民が生活しており、様々な市民活動が行われています。個々の人や活動は違っていても、皆がお互いのことを思いやり、人と人との交流や活動が笑顔や元気につながることに喜びを感じ、伊丹市民は生き生きと輝いています。その市民の輝きにさらに磨きをかけるため、市内の社会教育施設は、それぞれの機能や特性を活かし、役割を担いながら、市民を思い、まちを思って、日々の事業を展開しています。

これらの市民や社会教育施設が共通して抱いている「伊丹をもっと知りたい」「伊丹の魅力を知らせたい」「伊丹で人とつながりたい」「伊丹でまちづくりをしたい」というおもいを、私達は「<伊丹愛>＝伊丹の人を愛し 伊丹のまちを愛する心」と表現します。

人と人、施設と施設、そして人と施設をつなぐ社会教育施設のネットワークを強固なものにするこ
とで、更に多くの人々の心に<伊丹愛>が育まれていきます。そして、人々の心にある<伊丹愛>を核と
したネットワークが広がることにより、伊丹が活性化し、市民一人ひとりが生き生きと輝いていくのです。

<伊丹愛> 伊丹の人を愛し 伊丹のまちを愛する心



Ⅱ ALL 伊丹で〈伊丹愛〉を育むネットワークの提案

(1) 人的ネットワーク

①「伊丹愛ネットワーク会議」の設置

人と人、施設と施設、そして人と施設をつなぐネットワークを構築するため、〈伊丹愛〉を核として社会教育施設の所管課や社会教育施設における組織の壁をなくしたネットワーク会議(以下「伊丹愛ネットワーク会議」という)の設置を提案します。

この「伊丹愛ネットワーク会議」は、社会教育課職員と社会教育施設に配置されている専門性をもった職員を構成員として設置され、「5. 〈伊丹愛〉ネットワークを活用した事業提案(P.12)」で提案するような〈伊丹愛〉を育む事業を協働で実施することにより、多くの市民が〈伊丹愛〉を育むことができる学びの場を提供します。

「伊丹愛ネットワーク会議」の構成員は、ネットワーク会議で情報交換・情報共有を行いながら、〈伊丹愛〉を育む事業を企画・実行することにより、他施設が持つ事業実施のノウハウを互いに学び合い、職員としての資質向上を図ります。

そして、この「伊丹愛ネットワーク会議」による事業展開が、今後、本市の社会教育の振興の中核的な存在となり、社会教育施設に関連する施設をも巻き込んでいける全市民的なものに発展し、市民のより幅広く深い学びをつくっていくことを願っています。

②市民活動等との連携

上述の〈伊丹愛〉を育む取組は、社会教育施設等のネットワークだけで完結されるものではなく、〈伊丹愛〉を育む取組を行っている市民団体の活動等とつながっていく必要があります。それは、市民団体の活動・他施設等とつながりながら〈伊丹愛〉を育てていくことが、「ALL 伊丹」で〈伊丹愛〉を育むことになるからです。

ALL伊丹で〈伊丹愛〉を育むためには、各施設の職員が連携し、市民団体間の調整を行う必要があります。「伊丹愛ネットワーク会議」の構成員には、ネットワーク会議で培ったノウハウをもとに、各施設においてリーダーシップを発揮し、施設と市民団体や学校等とのネットワークの要としての役割を果たしていくことを期待したいと思います。



(2)情報ネットワーク

①市民ニーズの共有

社会教育施設の利用には、講座受講やイベントへの参加、貸室利用による学習活動、また、友の会活動等による施設運営へのボランティア参加等、様々な形態があります。そのため、市民ニーズも多様です。社会教育担当職員は、まず、そのニーズの把握に努めなくてはなりません。

そのニーズ把握の方法として、講座・イベント参加者、貸室利用者などに対しては、各施設においてアンケートが既に実施されています。それに加えて、社会教育施設の市民団体等で社会教育活動に積極的に取り組んでいる市民等に、施設への要望・他施設への関心などを調査することを提案します。それは、社会教育施設の登録団体等で社会教育活動に積極的に取り組んでいる市民等は、施設運営のパートナーだからです。

そしてその際大切なのは、得られた調査結果を社会教育施設間で共有することです。これまで、各施設で得られた調査結果の多くは、その施設のみで活用され、他の施設に情報が伝わることはほとんどありませんでした。そこで、それぞれの施設で得られた調査結果を、上述した「伊丹愛ネットワーク会議」等を通じて、すべての社会教育施設間で共有できれば、各施設は、自館で得た情報以上に市民ニーズを幅広く収集することができます。

市民ニーズの共有は、各施設の特性を活かした講座等の事業の充実につながり、さらに自館だけでは実施できない企画を他館と共催することにも発展していきます。それはつまり伊丹市全体の社会教育の質を高めることにもなると考えます。

②社会教育施設の見える化

市民ニーズに対応した情報発信を行うため、「伊丹愛ネットワーク会議」を活用し、社会教育施設を一覧で見ることができる「施設案内」の作成を提案します。「施設案内」では、今まで興味関心がなかった市民にも社会教育活動に参加してみたいと思ってもらえるように、市内のどこにどのような社会教育施設があるかだけでなく、それぞれの社会教育施設の取組や特徴についても紹介します。

また、ホームページ・SNS※等を活用した情報発信を充実させることも社会教育施設での事業内容を周知させる効果があると考えます。これらの情報発信により、社会教育施設を「見える化」することで、社会教育施設の魅力的な情報がより効果的に市民に提供され、社会教育に関する学びを深める機会をより一層創出できると考えます。

※ SNSとは、ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、インターネットを介して人間関係を構築できるスマホ・パソコン用のWebサービスの総称

5. <伊丹愛>ネットワークを活用した事業提案

<伊丹愛>を育む学びの場づくり

<伊丹愛>を育む取組は、1つの社会教育施設のみでは広がらないし、深まりません。<伊丹愛>を育むためには、社会教育施設が連携し取り組む必要があります。その際には、各社会教育施設の機能・特性を活かしたネットワークが構築されるべきです。(中教審答申 平成30(2018)年12月21日より一部抜粋)

公民館：住民が主体的に地域課題を解決するために必要な学習の推進と、実際の活動につなげる役割

図書館：レファレンス機能の充実などによる住民ニーズに応える情報拠点、交流拠点

博物館：学校の学習内容に即した展示・教育事業や、授業支援につながる教材やプログラム提供、観光振興や国際交流の拠点

<伊丹愛>を核とした社会教育施設における人的ネットワークと情報ネットワークを構築し、各社会教育施設が今まで築き積み上げてきた経験やノウハウを他の社会教育施設と共有していくことで、伊丹市の社会教育事業はさらに豊かなものになっていくでしょう。

以下では、<伊丹愛>を育むために、「ALL 伊丹」で取り組む事業の一例を提案します。

<具体例>

祝市制施行80周年 ～社会教育施設で<伊丹愛>を育む～

| <p style="text-align: center;"><伊丹愛> 伊丹の人を愛し 伊丹のまちを愛する心</p> | <p style="text-align: center;">委員からの提案</p> |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>【趣旨】 市制施行80周年を契機に、社会教育施設による「伊丹市」を知り学ぶ事業において、地域(まち)への関心を高め、人と人のつながりの大切さを知り、地域を愛する心<伊丹愛>を育むことで、地域づくりに貢献する人を育てる。</p> <p>【実施方法】 社会教育施設において、各施設の特性を活かした講座を初級・中級・上級の段階別スタンプラリー形式で実施。 講座のテーマは、<伊丹愛>。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育ビジョンを実現するために 「郷土愛を育む」 ⇒伊丹愛 ・キャラクターやロゴを作成し、事業チラシで活用 ・市民が学びたいくなる講座の企画 ・共通テーマでの講座企画 |

| | |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>【申込方法】 講座を実施する社会教育施設で申し込み、スタンプラリー用紙をもらい、受講確認書とする。</p> <p>【受講条件】 無料。どなたでも。1 講座の受講も可能。</p> <p>【講座内容】 初級編(教養)伊丹ってどんなところ?～清酒発祥の地～ 公民館:清酒発祥の地伊丹 生涯学習センター:酒にまつわる文化 北部学習センター:清酒発祥の地「鴻池」について ※文化財ボランティアの会との交流 図書館(ことば蔵):清酒で交流 ※地元企業の協力 博物館:「酒」にまつわる道具や資料の展示 ※社会教育施設に出前展示も 図書館(3分館):清酒発祥の地伊丹にまつわる貸出本コーナーを設置</p> <p>中級編(創造)<伊丹愛>を持つ人が集う企画って? 酒蔵の視察・体験講座 清酒発祥の地をテーマにした地域活性化のためのワークショップ</p> <p>上級編(実践) 実際の活動 ⇒活動が還元されるシステムを構築</p> <p>【スタンプ】 1 講座につき、1 スタンプ 受講した施設でスタンプを押してもらう スタンプは全部で8か所(もしくは9か所 スポーツセンター)×初中上級</p> <p>スタンプ数が〇個以上になったら<伊丹愛>バッジの進呈 初級編 スタンプ3個以上で、白バッジ 中級編 スタンプ5個以上で、赤バッジ 上級編 スタンプ7個以上で、金バッジ</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・スタンプラリー ・実施する社会教育施設のどこでも申し込みができる ・初心者が取り組みやすい方法 ・講座内容が次の施設に行きたくなるようにシリーズ化 ・伊丹を知る講座 <ul style="list-style-type: none"> ○清酒発祥の地 ○なぎなた ○伊丹にゆかりのある人物 ・市民に身近な内容の講座 <ul style="list-style-type: none"> ○伊丹市に引っ越してきたばかりで行政サービスを知らない ○伊丹市の地域課題・社会保障制度はどんなところがあるの? ・スタンプを集めて、<伊丹愛>を育んだ証を持った市民が次の活動へとステップアップできる仕組みづくり |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

6. おわりに

【めざす先は、『輝く「伊丹」』】

我々伊丹市社会教育委員は、普段別々のフィールドで活動しているため、当初は「社会教育施設のネットワークの構築」というテーマから思い浮かぶイメージや考え方が異なっていました。けれども、それぞれが抱くおもいにく伊丹愛」という共通のキーワードが見えたとき、委員のおもいは1つにまとまったのです。

「I(^{アイ}私)に始まりI(^{アイ}愛)へと続くI T A M I〈伊丹愛〉」

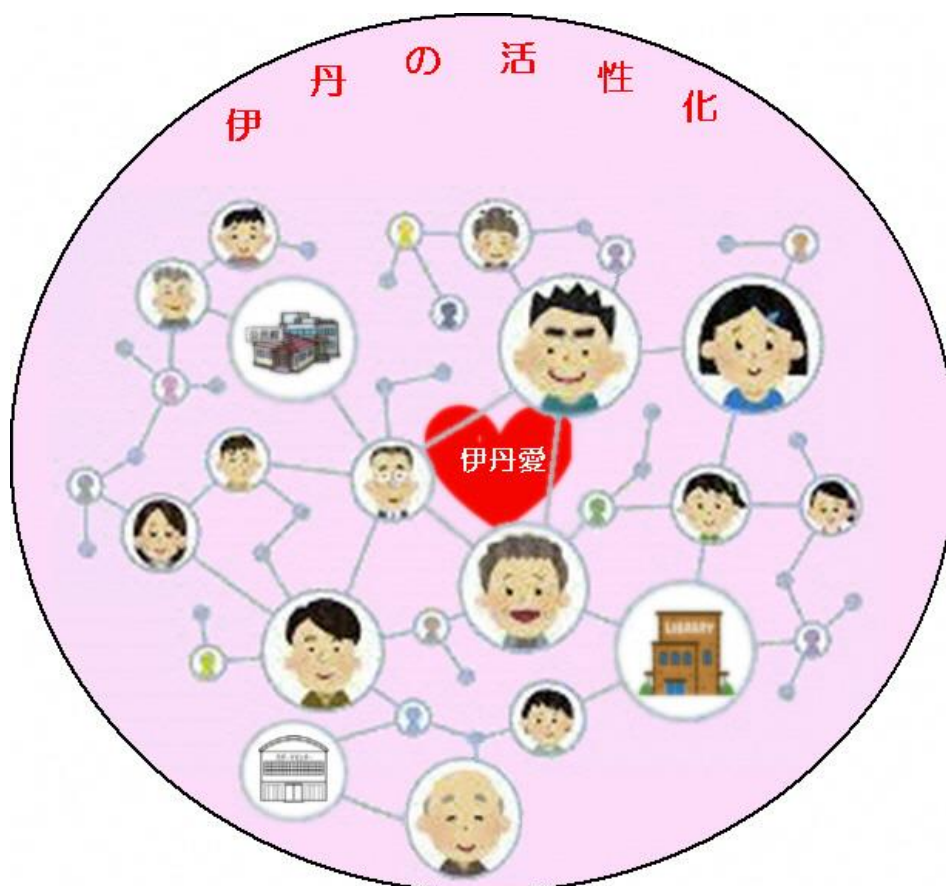
これは、誰もが心の底に抱いている、重要な言葉だったのです。

本提言では、他館との連携に積極的に目を向けてこなかった社会教育施設が、ネットワークを構築することこそが、「ALL 伊丹」で〈伊丹愛〉を育むためには必要不可欠であると述べてきました。

しかし、つながることは手段であり、これ自体が目的ではありません。我々が本当に目指しているのは、社会教育施設を核として、他の施設、さらに学校、地域、企業、NPO、市民団体等がつながった先にある「伊丹の活性化」です。

〈伊丹愛〉を抱く社会教育施設や市民が、活動の様子を楽しそうに伝えれば、それを聞いた人はきっと興味を抱いて施設に足を運ぶようになり、そこで展開される活発な活動に魅力を感じ、それをまた周囲に伝える。〈伊丹愛〉は水紋のように広がり、育まれ、「訪れてみたいまち」「住みたいまち」「住み続けたいまち」になっていく…これこそが社会教育がめざす「輝く『伊丹』」です。

〈伊丹愛〉があれば、まちはきっと変わっていきます。〈伊丹愛〉に溢れる社会教育施設と数多くの市民が連携し、一人ひとりがリーダーとなって共にネットワークを組み、楽しみながら歩んでいきたいと思えます。



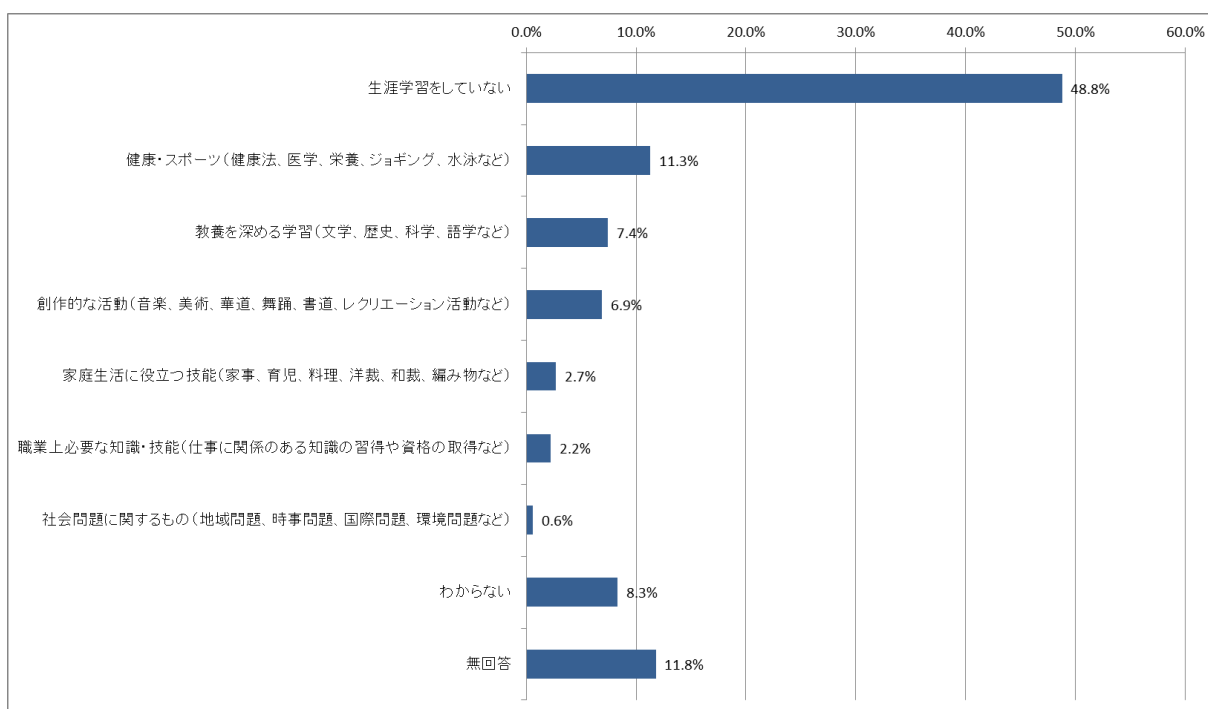
資料(1)平成31(2019)年度 伊丹市民意識調査結果【抜粋】

(「平成31年度伊丹市民意識調査報告書」より生涯学習に関する部分を一部抜粋)

生涯学習についておたずねします。

生涯学習とは学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動など様々な場や機会で行う学習のことです。

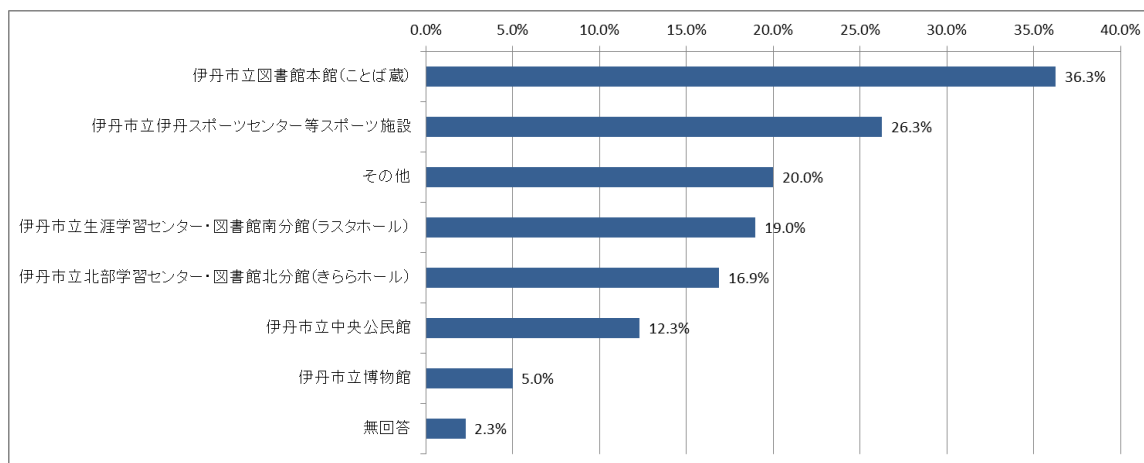
問7 あなたはこの1年くらいの間に、伊丹市の施設を利用して、生涯学習をしたことがありますか。(主なもの1つに○)



n = 1,545

(問7で生涯学習を行った回答者のみ)

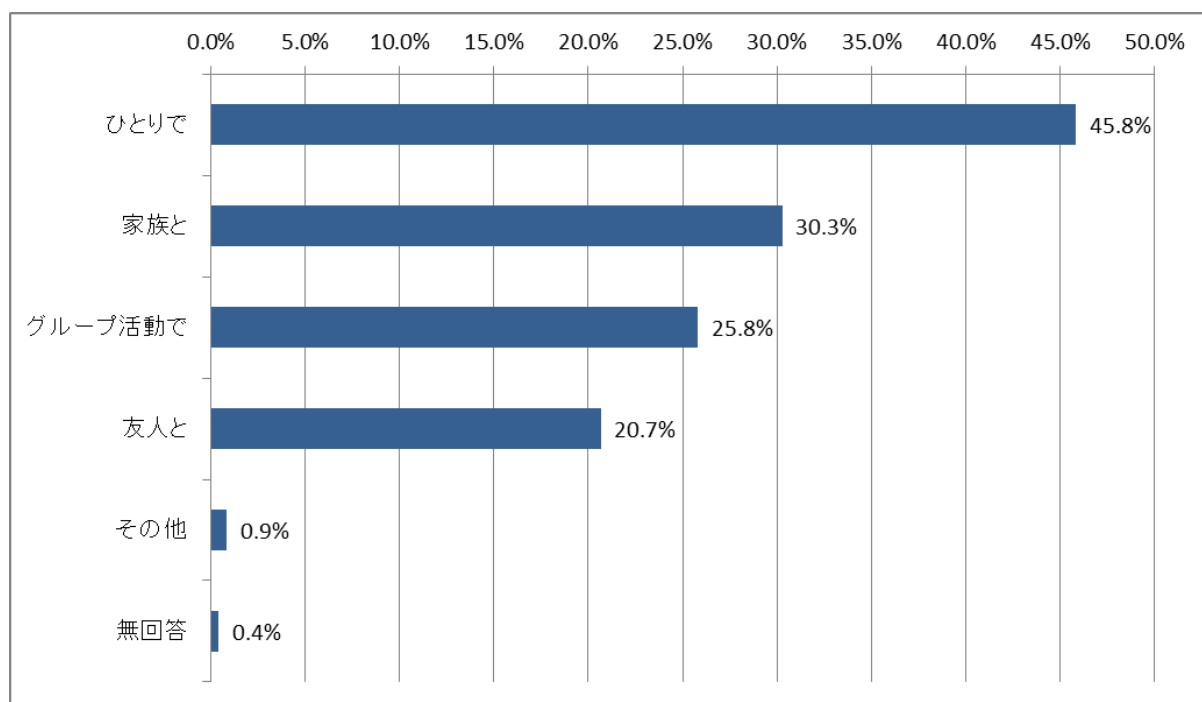
問8 あなたはこの1年くらいの間に、伊丹市の施設を利用して、生涯学習をしたことがありますか。(○いくつでも)



n = 480

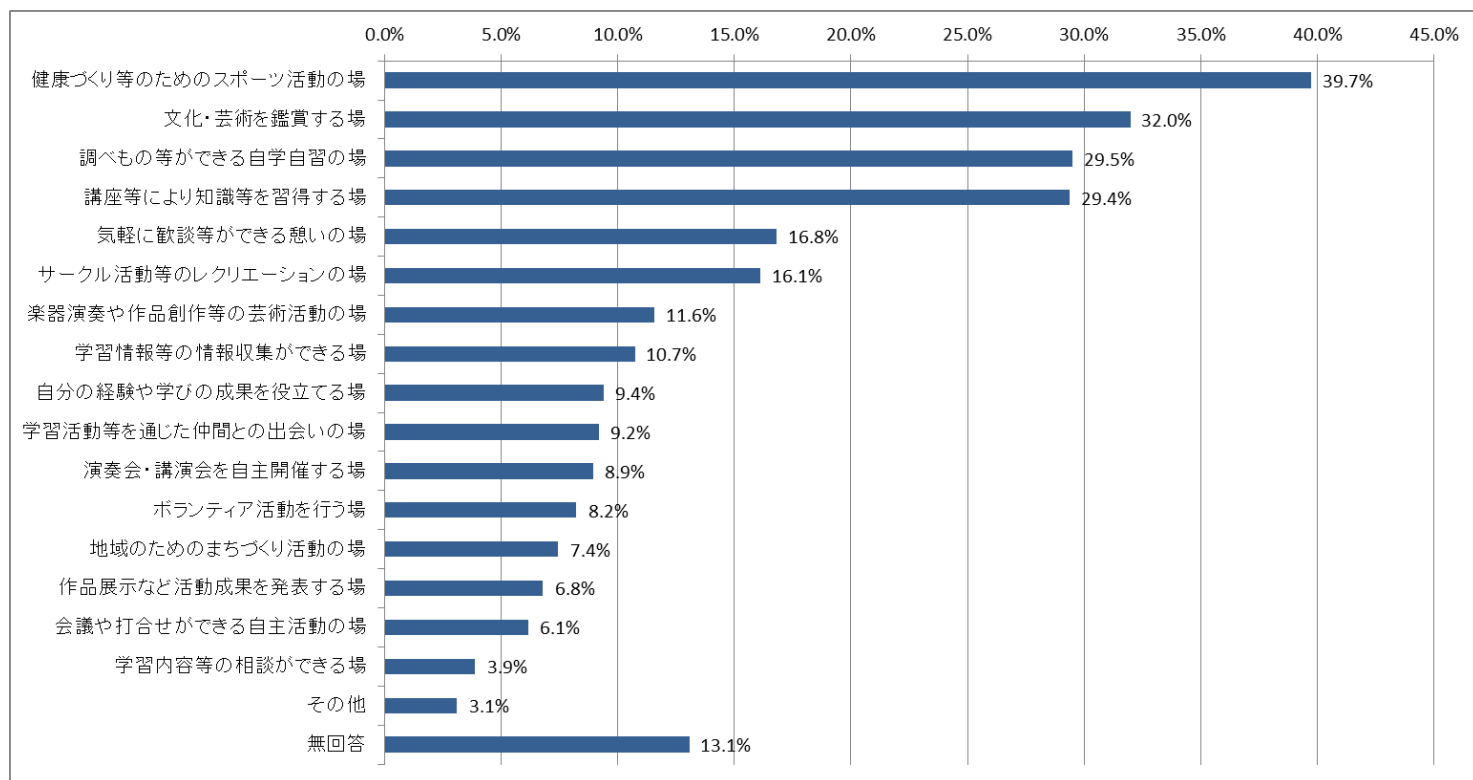
(問7で生涯学習を行った回答者のみ)

問9 問8の施設を利用した際、主に誰と一緒に利用しましたか。(〇いくつでも)



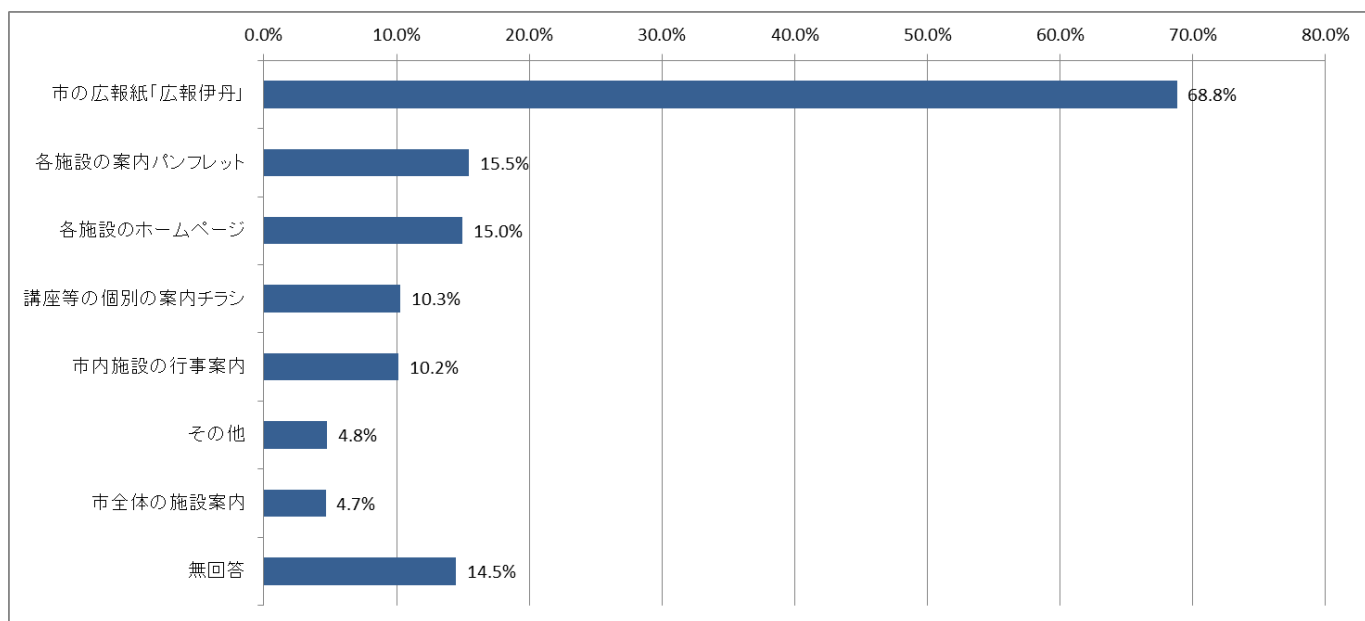
n = 480

問10 あなたはどのような目的で、市の施設を利用したいですか。(〇いくつでも)



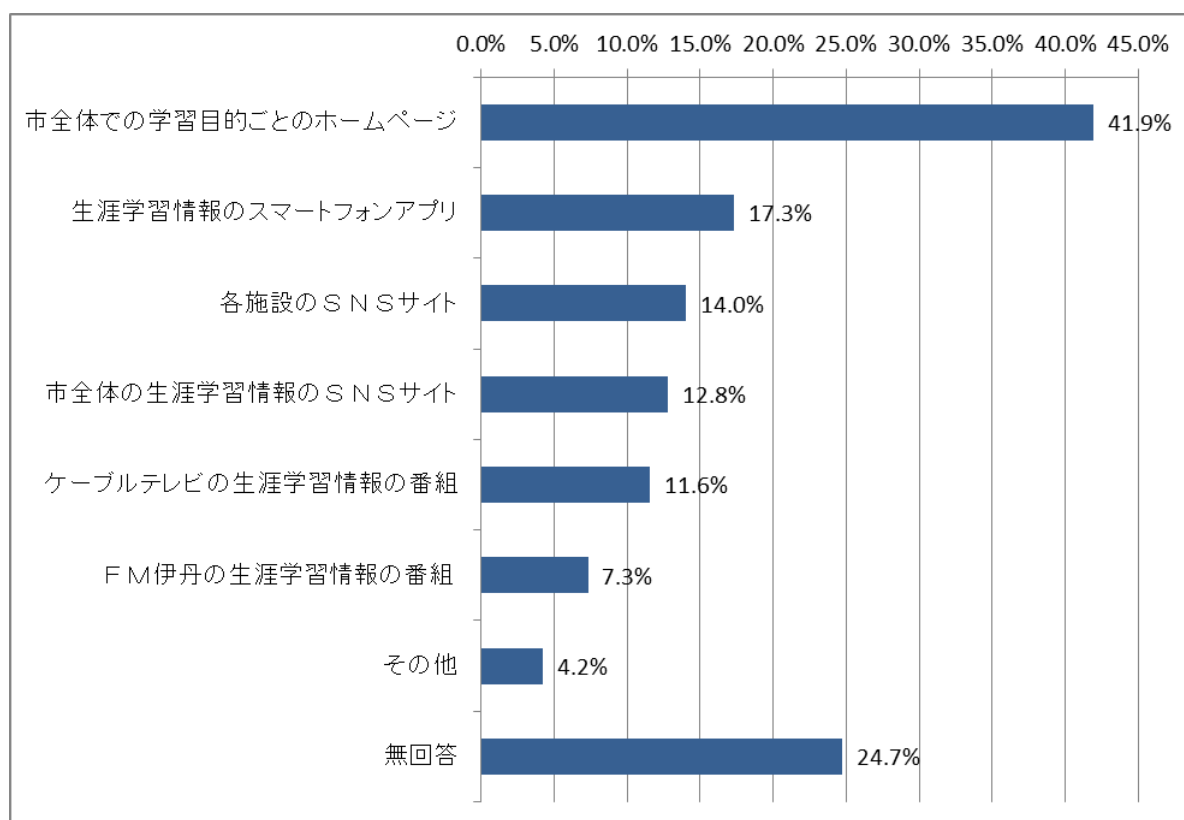
n = 1,545

問 11 あなたが生涯学習に関する情報を入手している媒体を選択してください。
 (〇いくつでも)



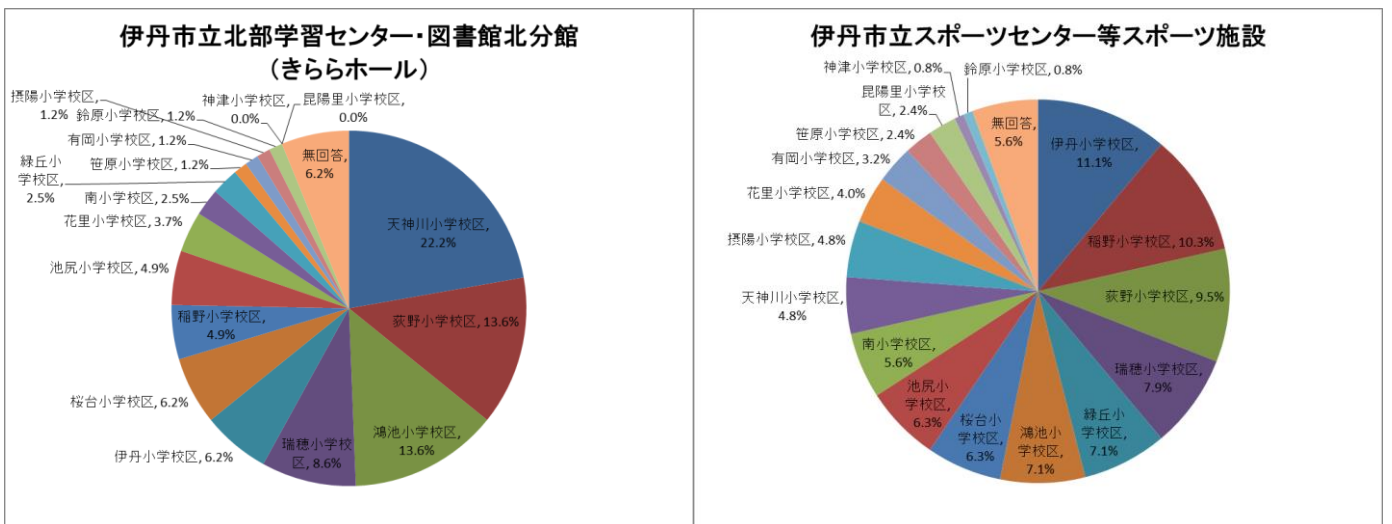
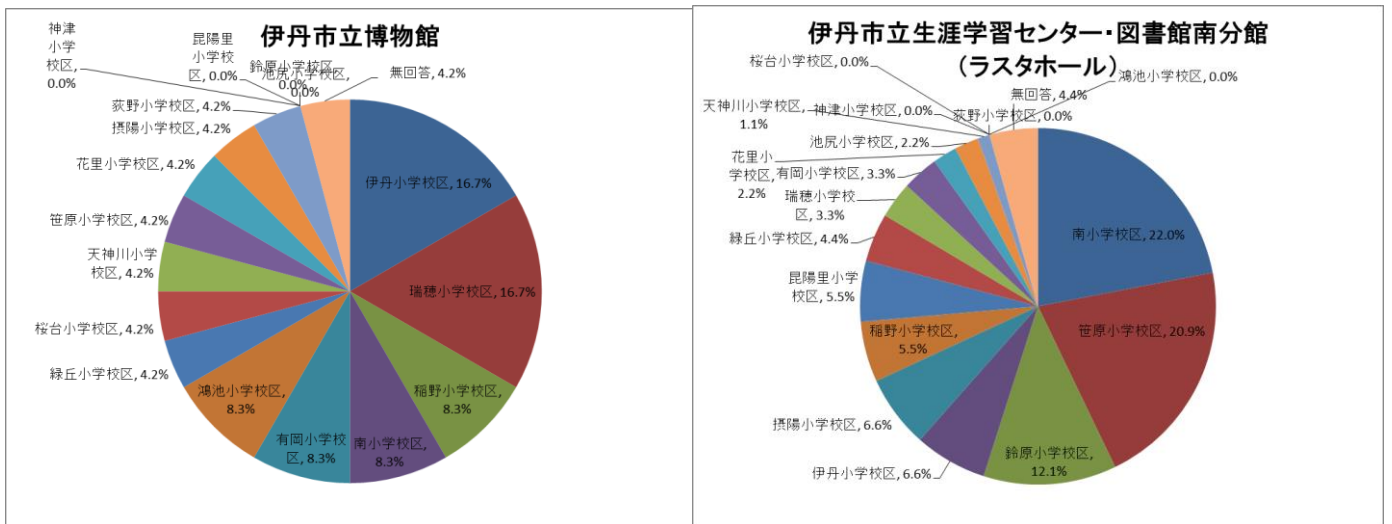
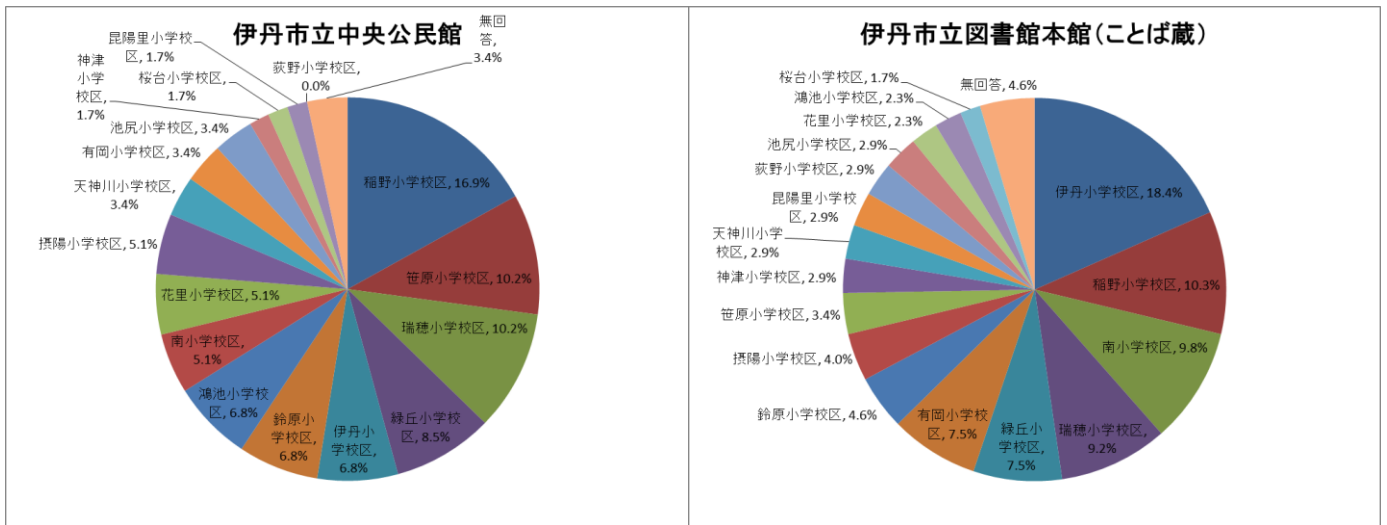
n = 1,545

問 12 あなたが生涯学習に関する情報を入手するのに、あればいいと考える媒体。
 (〇いくつでも)

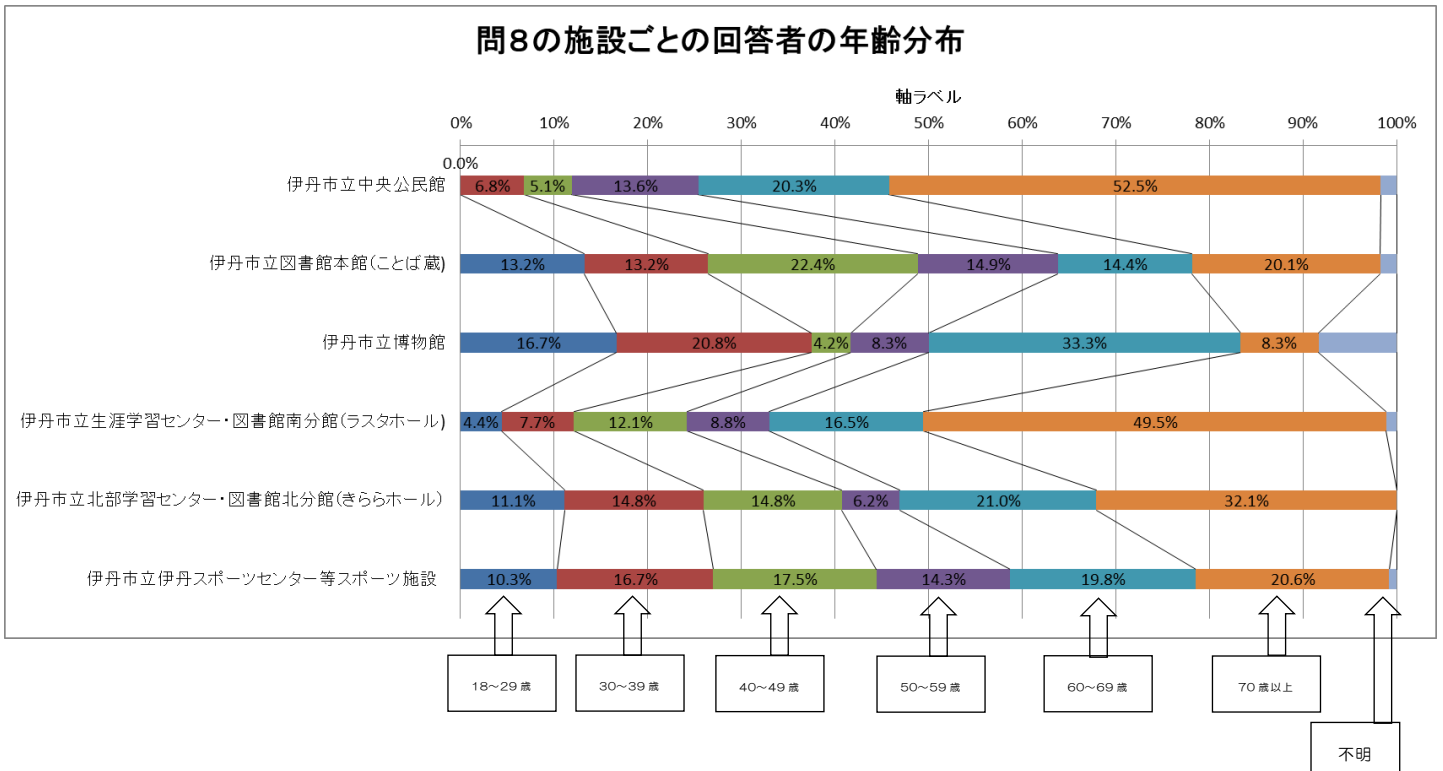


n = 1,545

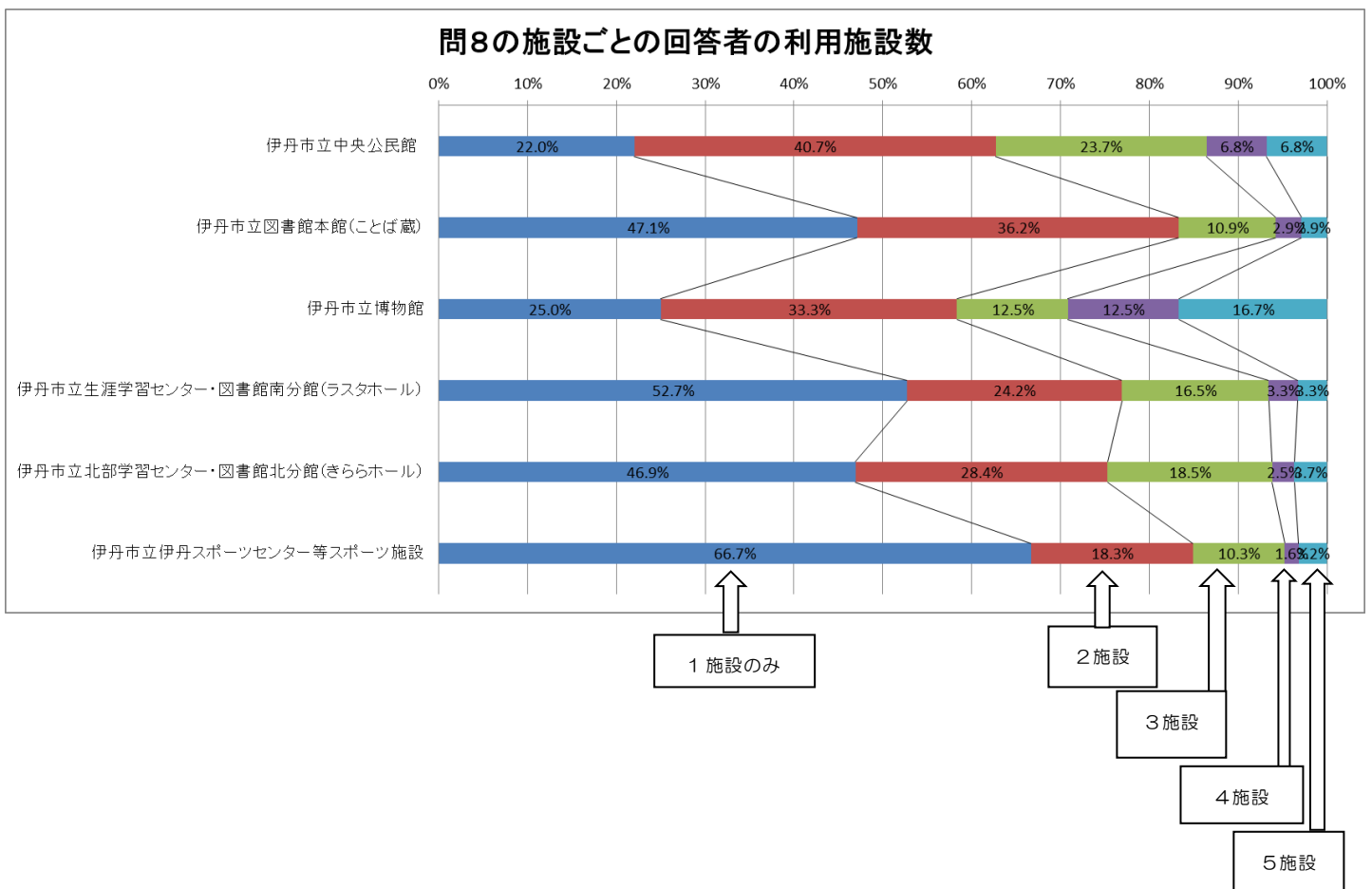
クロス集計① 問 8 の施設ごとの回答者が居住する小学校区



クロス集計②



クロス集計③



資料(2)平成30・令和元年度 伊丹市社会教育委員の会 審議経過

| | 回 | 開催日 | 内 容 |
|--------|-----|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成30年度 | 第1回 | 平成30年 8月10日(金) | <ul style="list-style-type: none"> ○ 委嘱状の交付 ○ 委員・職員紹介 ○ 研究テーマの設定 「社会教育施設におけるネットワークの構築について」 ○ 講義 滋賀大学 神部純一 教授 |
| | 第2回 | 平成30年 10月31日(水) | <ul style="list-style-type: none"> ○ 今期テーマについて社会教育委員による討議 ○ 阪神北地区社会教育委員協議会 研修会について ○ 兵庫県社会教育研究大会 分科会について |
| | 第3回 | 平成31年 3月19日(水) | <ul style="list-style-type: none"> ○ 今期テーマについて社会教育委員による討議 ○ 平成31年度全国社会教育研究大会 兵庫大会について |
| 平成31年度 | 第4回 | 令和元年 5月13日(月) | <ul style="list-style-type: none"> ○ 今期テーマについて社会教育委員による討議 |
| | 第5回 | 令和元年 6月26日(水) | <ul style="list-style-type: none"> ○ 今期テーマについて社会教育委員による討議・分科会 |
| | 第6回 | 令和元年 8月9日(水) | <ul style="list-style-type: none"> ○ 今期テーマについて討議 ・社会教育委員による討議 ○ (仮)伊丹愛フォーラム～社会教育ネットワークの構築～ ○ 平成31年度全国社会教育研究大会 兵庫大会について |
| | 第7回 | 令和元年 10月16日(水) | <ul style="list-style-type: none"> ○ 提言 (案) ・社会教育委員による最終討議 |

令和元年11月27日 【提言】の提出



伊丹市マスコット たみまる

資料(3)平成30・令和元年度 伊丹市社会教育委員名簿

| 選出 区分 | 氏 名 | 所 属 |
|---------------------------|----------------|----------------------------|
| 学校教育 関係者 | 森田 邦彦 | 伊丹市立小・特別支援学校校長会（～H31.4.18） |
| | 春名 潤一 | 伊丹市立小・特別支援学校校長会（H31.4.18～） |
| 社会教育 関係者 | 寺田 晃 | 伊丹市PTA連合会 事務局長 |
| | ○大路 周宏 | 伊丹市PTA連合会 顧問 |
| | 市川 伊久雄 | 伊丹市自治会連合会 副会長 |
| | 河本 美智子 | 伊丹市スポーツ推進委員会 副会長 |
| | 青木 昌子 | 公民館事業推進委員会 会長 |
| | ◎波多江 みゆき | NPO 法人あなたらしくをサポート 副代表理事 |
| 家庭教育の 向上に資する 活動を行う者 | 板野 彰彦 | 元家庭教育推進連携支援委員会 委員 |
| 学識経験者 | 神部 純一 | 滋賀大学 教授 |
| | 金 慶子 | 伊丹市人権教育指導員 |
| 市民公募 | 北原 章江 | 市民 |
| | とらたに 虎谷 めぐみ | 市民 |

◎会長 ○副会長